



総合補償制度「Will」事故例

期間：2019年4月1日～2020年3月31日

歯科衛生
学生用
2021年度版

感 染

共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

< 補償内容 > ・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費)
・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い
※実習中の場合の検査代は、損害保険で対応

新型コロナウイルスに対する「Will」での感染補償(当面の間)

= 共済制度で10万円を限度にお支払いします =

<p>比較的軽症で医師等の指示により、 ① 自宅療養をした場合 (タイプ別の通院日額×待機日数(上限7日間))</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で7日間自宅療養 通院日額 3,000円×待機日数 7日間 (Will2の場合) = 21,000円</p>
<p>医師や保健所等の指示により、 ② 宿泊施設で隔離療養した場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限14日間))</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で指定されたホテルに14日間療養 入院日額 4,000円×療養日数 14日間 (Will2の場合) = 56,000円</p>
<p>③ 比較的重症で病院での入院治療をした場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限21日間)) ※限度額の10万円を超える場合は10万円のお支払いになります。</p>	<p>例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で病院に21日間入院 入院日額 4,000円×療養日数 21日 (Will2の場合) = 84,000円</p>

- ※ 補償開始日は、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症に陽性の判定がなされた日からとします。申請には、陽性判定および通院・待機・入院期間が記載された証明書ないし医師の診断書が必要となります。
- ※ 今後、ワクチンや治療薬が開発され、療養日数が短縮されたり、実費負担が生じるようになった場合等、治療状況により補償を変更する場合がありますので予めご了承ください。

■ 感染症罹患の内訳 (合計2,327件)

感染症名	件数		件数
インフルエンザ	1,865	咽頭結膜熱	6
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタウイルス等)	225	腸管出血性大腸菌感染症	3
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	58	流行性耳下腺炎	3
流行性角結膜炎	41	ウイルス性肝炎	2
マイコプラズマ肺炎	23	疥癬	2
手足口病	16	急性出血性結膜炎	1
百日咳	9	尖圭コンジローマ	1
水痘	7	風疹	1
無菌性髄膜炎	7	その他	57

【感染症罹患の傾向】

例年、感染症で罹患数が最も多いのはインフルエンザですが、2019年度の件数は1,865件と、2018年度の3,863件から大幅に減少しました。これは例年インフルエンザのご請求が多い1月～3月に、新型コロナウイルスの流行で、多くの人がマスクをする、手洗い・うがいをするなどの感染対策を講じるようになり、そうした対応策が、インフルエンザの感染防止にも役立ったと推測されます。

■ 学生本人の感染症の罹患 事故例		見舞金
インフルエンザ	母がインフルエンザに罹患し、自分にもうつってしまった。	7,000円 (Will2に加入)
感染性胃腸炎	友達と外食し帰宅後、腹痛の症状が出現。病院を受診したところ感染性胃腸炎と診断された。	4,100円
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	臨地実習終了後の翌日より激しいのどの痛みと発熱が出現した。病院を受診したところ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎に罹患していることが分かった。	15,060円
流行性角結膜炎	目の充血と目ヤニが出現して、症状が継続していたため病院を受診したところ流行性角結膜炎と診断された。	7,850円
新型コロナウイルス	勤務先の病院で発熱したため検査したところ新型コロナウイルス感染症と診断された。治療のため、ホテルに14日間隔離となった。(2020年5月報告分)	56,000円
新型コロナウイルス	家族に感染者がおり、自分も発熱、頭痛、味覚・嗅覚異常がでたため受診した。新型コロナウイルス感染症と診断され、25日間入院した。(2020年5月報告分)	84,000円

※ 対象となる感染症は、総合補償制度「Will」のホームページをご参照ください。

実習生が媒介した二次感染事故への補償

実習生が起こした二次感染事故では、実習生に法的な賠償責任は通常生じません。

ただ、実習生には、ご自身の健康管理を万全にするなど善管注意義務をもって、実習に臨むことが、必要不可欠と考えられます(道義上の責任)。それでも、実習生が実習中に感染症に罹患した場合は、二次感染の恐れが生じるため、速やかに実習受け入れ施設は感染拡大防止のための措置をしなければなりません。そのためにかかる費用を当会では臨地実習施設にかかる経済的損失としてメディカル少額短期保険(株)で100万円まで補償しております。

* 新型コロナウイルスの二次感染事故で 実習施設に想定される経済的損失への補償 ～メディカル少額短期保険(株)(1事故100万円限度に補償)～	* その他の二次感染事故に対する補償 ～共済制度(1事故10万円限度に補償)～
<ul style="list-style-type: none"> ●濃厚接触者の検査・治療費用等で実費が生じた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査で実費が生じた場合の費用(現在、公費負担) ・肺のコンピュータ断層撮影・CT検査費用 ・濃厚接触者の検査所までの交通費・搬送代・お見舞品代 ・濃厚接触者が感染した場合の治療費・入院費の実費(現在、公費) ●消毒費用(当該実習生の滞在が明確な場所に限りませ) <ul style="list-style-type: none"> etc 	<ul style="list-style-type: none"> ●病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生と濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフの補充費用の一部 ●患者さん等の濃厚接触者がPCR検査等で入院が長期化(他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した入院費用の一部 <ul style="list-style-type: none"> etc

■ 二次感染 事故例		見舞金
インフルエンザ	臨地実習終了日の翌々日、インフルエンザに感染していることがわかり、医師の指示により実習施設の利用者ならびスタッフに薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。	300,617円
インフルエンザ	実習を行った日の夜中に発熱し、翌日インフルエンザに感染していることが発覚した。濃厚接触をした患者さん4名に抗インフルエンザ薬を予防投与した。	16,783円
マイコプラズマ肺炎	病院受診をし、マイコプラズマ肺炎と診断され実習病院へ報告した。患者さんは施設へ退院の予定であったが、この結果を受け、予防のため入院期間が18日間延長された。(感染しているかどうか不明なため)この延長によりかかった入院費用を補償した。	28,070円
百日咳	学生が百日咳に罹患していることを知らず、患者さんと接触をしてしまった。患者さんに症状は出ていないが、予防のために患者さんが薬を3日間内服した。	1,380円
水痘	どこで感染したか不明だが、学生が水痘に罹患した。病院実習中であり、濃厚接触者3名(指導者1名、患者2名)に水痘ワクチンを接種した。	17,280円
疥癬	学生が、実習病院での実習終了後、疥癬に罹患していることが分からなかったため、次の実習病院で実習を行った。3人部屋で入院していた患者3名、スタッフ23名を対象に薬を投与した。	20,304円

感染予防・検査費用 損害保険による補償

<補償内容> 臨地実習中に発生した事故に対し、感染予防・検査費用として50万円を限度とする実費(ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限ります。)

■ 針刺し等傷害を伴う感染や飛沫・曝露等の感染 事故例	保険金
臨地実習中、抜歯後縫合の診療補助の際、糸をつかえる時に誤って右手中指に針を刺してしまった。指導歯科医師に報告し応急処置を行い、その後、医院のマニュアルに従い自分と患者さんが検査を受けた。(本人と患者さんの検査費用を補償)	28,680円
患者さんが使用したリガチャーワイヤーを破棄する際に、誤って右手の指に刺してしまった。感染の可能性があるため、血液検査を行った。	10,400円
実習中、同グループの学生がインフルエンザに罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため、実習先の担当者より検査を指示された。	3,160円
実習が終了した後、実習先の病理医が結核だと発覚し、報告を受けた。実習期間中その病理医がいる病理部門で実習しており、接触もあったため検査を受けた。	6,940円
歯科医師のアシストしていたところ、顎間固定のワイヤーを切る際にプラークが飛んできて左目に入った。感染の可能性があるので検査をした。	33,395円



* 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

<補償内容> 10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、訪問先から自転車で帰っている途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。*自転車は受託者賠償責任保険対象外。	10,800円
学校から実習のため借りていた超音波スケーラーのチップを紛失した。様々な場所を探したがみつからなかった。*受託物の紛失は賠償責任保険対象外。	6,160円

■ 熱中症見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、長距離を自転車で走行したが水分補給をしていなかった。帰校後、全身倦怠感、嘔吐、吐気の症状があり病院を受診。熱中症と診断され、点滴治療を受けた。*熱中症は傷害保険対象外。	2,960円

■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
実習中に個別指導を受けた際、極度の緊張と動悸、切迫感に襲われてしまった。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。*メンタルケアは傷害保険対象外。	12,600円
口腔ケアの際に親指を口腔内に入れたところ、患者さんに誤って噛まれてしまった。 *Willの傷害補償で通院日額は補償。治療費の実費を患者さんに請求することが難しいため共済対応。	4,240円
自転車を実習先指定の駐輪場に鍵をかけてとめていた。実習を終えて帰宅しようとしたところ、サドルに故意に穴がけられており、修理が必要となった。 *本人の物は賠償責任保険対象外。	2,780円



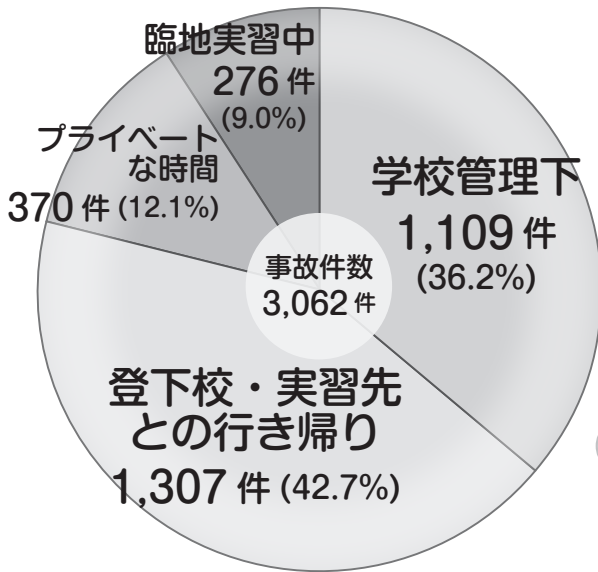
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
台風19号の影響により自宅アパートが床上浸水の被害に遭った。学校指定の教科書・白衣などが浸水による泥水で汚損となり使用不可となった。	26,333円

傷害

学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

< 補償内容 > 入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	688	9	55
2	354	10	61
3	208	11	44
4	170	12	42
5	125	13	28
6	108	14	26
7	73	15	28
8	74	16～	694



「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば Will2の場合

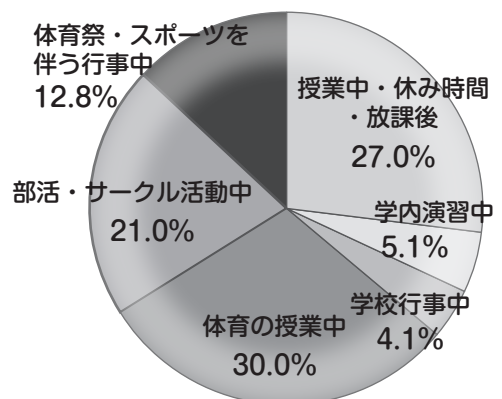
$$\text{通院保険金日額 (3,000円)} \times \text{通院日数 (4日間)} = \text{お支払い金額 (12,000円)}$$

■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

入学式の片付け中、椅子を載せる台の間に指を挟んでしまった。右手表皮剥離。	9,000円
教室間の移動中、階段を降りる際に階段を踏み外し、右足首をひねってしまった。右足靭帯損傷。	6,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。	838,000円
学内演習中、替刃メス着脱の操作中に手を滑らせ右手親指を切創。校内にて止血処置を行ったが傷が深かったため外科を受診した。縫合と投薬処置となった。右手第一指切創。	27,000円
学内演習中、マウスピースを作成していたところ誤ってヒーターを触ってしまった。すぐに冷水で冷やしたが痛みがあったため、病院を受診。塗り薬を処方された。両手のひら火傷。	6,000円

学校内での傷害事故(1,170件)の内訳



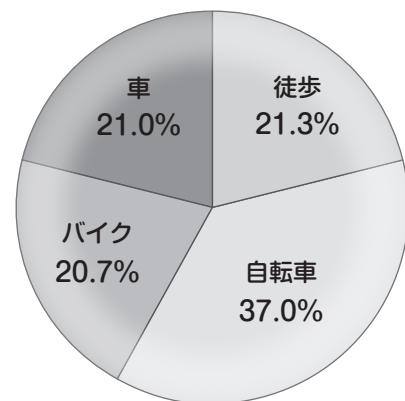
相互演習で歯の研磨をされている際に口腔内へ小器具が落下。誤飲してしまった。誤飲異物処置。	23,000円
学内演習中、歯科用ユニットの操作を誤り、指を挟んで痣ができた。右手第四指内出血。	3,000円
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段差のある畑の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足首捻挫。	3,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
部活動のバレーボールの大会の試合中にアタックを打ち着地した際、外側に足首をひねった。右足剥離骨折。	108,000円

■ 臨地実習中に起こった傷害事故例	保険金
患者さんを治療中、診療の補助をしていた際に治療に用いる次亜塩素酸が両目に入った。両目外傷性結膜炎。	6,000円
臨地実習中、患者さんの口腔内を観察するため指を入れていたところ、誤って噛まれてしまった。右手第一指咬創。	3,000円
滅菌消毒したプローブを片付けている際に右手人差し指に刺してしまい、刺した周囲が発赤、腫瘍および疼痛を伴うため皮膚科を受診した。右手第二指火傷。	2,800円
臨床実習中、インスタント現像の説明を聞いている際、現像液の入ったポンプ式器具を指導医が誤って強く握り、飛び出した液が横にいた私の左眼に入った。左眼化学外傷。	9,000円
実習中、ゴーグルをつける際に柄の接続部分が壊れてはずれ、目に当たり白目を深く傷つけた。右眼結膜びらん。	9,600円
アルコールを含んだガーゼでユニットを拭いていた際、ガーゼが引火してしまい火傷をした。右掌火傷。	3,000円
オートクレーブから滅菌した器具を取り出し、棚に置く際に直に触れてしまい火傷した。左腕火傷。	9,600円
実習中、薬剤吸入器に過酸化水素液を入れようとした際に気泡を抜こうとしたところ液体が目につ着してしまった。右眼異物混入。	3,000円
訪問診療の移動中、車のドアに左手中指をはさみ受傷した。左手第三指創傷。	9,000円
実習の見学中、気分が悪くなり気を失った。その際、倒れ頭を床に強く打った。立つことができず、入院した。頭部打撲。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	18,000円



■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
通学中、雨で濡れていた駐車場のスロープで滑って転倒してしまった。左足靭帯損傷。	9,000円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄、破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫減創。	54,400円
通学中、駅の階段を降りる際に階段で転倒。左足をひねってしまった。左足首骨折。	102,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
下校中、信号のない横断歩道を渡っていたときに左側から来た車にはねられて自転車ごと転倒した。頸椎捻挫、左足靭帯損傷、両腕擦過傷。	270,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自転車がスリップし、転倒した。頭部・左頬・左膝の打撲・創傷・内出血。	3,000円
原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円
バスで登校中、急ブレーキをかけられて転倒した。後頭部と右肘をぶつけ、吊り革につかまっていたため、左手が引っ張られ左肩の筋を痛めた。頭部・右腕打撲、左肩筋挫傷。	6,000円
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようとして急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸椎捻挫。	476,600円

登下校・実習先との行き帰りでの事故(1,341件)の内訳



賠償

第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > 1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による
示談交渉サービス
がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例	保険金
フラップオペの準備の際に、薄めて使うようドクターから指示があった消毒液を誤って原液の状態のまま患者さんに使用してしまった。その後、患者さんは耳鼻咽喉科を受診した。	25,740円
ハンドピースのオイルを注入する際、ボトルのノズルがきちんと挿入されているか確認をしなかったため、差し込みが甘いことに気がつかないまま注入してしまいオイルが飛び、一緒に実習をしていた学生の眼に入ってしまった。洗浄したが違和感があったので眼科を受診してもらった。	3,950円
臨床実習中、診療補助を行っていた際、使用済みの器具を酒精綿で拭いていた。酒精綿に浸み込ませていた消毒用エタノールが飛散し、ユニットで治療を受けていた患者さんの眼に入ってしまったため、眼科を受診していただいた。	2,650円
臨地実習中、急いでいたため小走りで廊下を移動していたところ、前方をちゃんと確認していなかったために歩いていた歯科衛生士に後からぶつかり、歯科衛生士が持っていた熱いお茶をこぼさせてしまい、手に熱傷を負わせてしまった。	5,870円
ドアをロックせずに勢いよく開けたため、入口近くにいた看護助手の顔にドアが当たり、右眼瞼から右額部にかけて内出血を起こさせてしまった。	3,880円

■ 学校内で起こった対人賠償事故例	保険金
教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になってしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。	441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見え、友人の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円
学校の玄関で靴をはきかえていた際、うまく靴が履けずによろめき、バランスを崩して、隣で靴をはきかえていた友人にぶつかり転倒。歯を折ってしまうケガを負わせてしまった。	127,380円



■ 移動中に起こった対人賠償事故例	保険金
人通りが多い十字路を自転車で走っていたところ、死角にいた高齢者にぶつかってしまい転倒させて大ケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	387,330円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)	529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で走行していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	129,766円
自転車で歩道を直進中、前方から歩いてきた歩行者を避けようとしたが避けきれずに自転車のハンドルが歩行者の左腕にぶつかり骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)	150,931円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られて、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	2,532,165円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例		保険金												
実習中、超音波スケーラーをワゴンに載せて運搬していた際にドアの敷居でワゴンが揺れて超音波スケーラーを落下させて、破損してしまいました。		42,787円												
治療が終わったため、ユニットを起こそうとした際に、ユニットとトレーが接触していたことに気づかずにそのまま起こしたため、ユニットにトレーがひっかかってしまいアームを曲げてしまいました。		197,640円												
ユニットのチェアを下ろす際、ユニットの下にドクターズツールを置いたまま操作してしまいユニットのチェア部分が圧迫され変形させてしまいました。	238,259円	■ 実習先で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歯科器具（スケーラー・シリンジ等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科ユニット（周辺機器含む）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>患者さんの衣類</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現像機器（イメージングプレート含む）</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）	2	歯科ユニット（周辺機器含む）	3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	4	患者さんの衣類	5	現像機器（イメージングプレート含む）
順位	物品名													
1	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）													
2	歯科ユニット（周辺機器含む）													
3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
4	患者さんの衣類													
5	現像機器（イメージングプレート含む）													
実習中、印象採得をしている際、歯科医師から受け渡された寒天を誤って患者さんの上着にこぼしてしまい、クリーニング代を請求された。	3,672円													
実習先にて、フィルムを機械に入れる際に正しい位置に磁石をつけなかったため中で巻き込まれてしまい、破損させてしまいました。	190,296円													

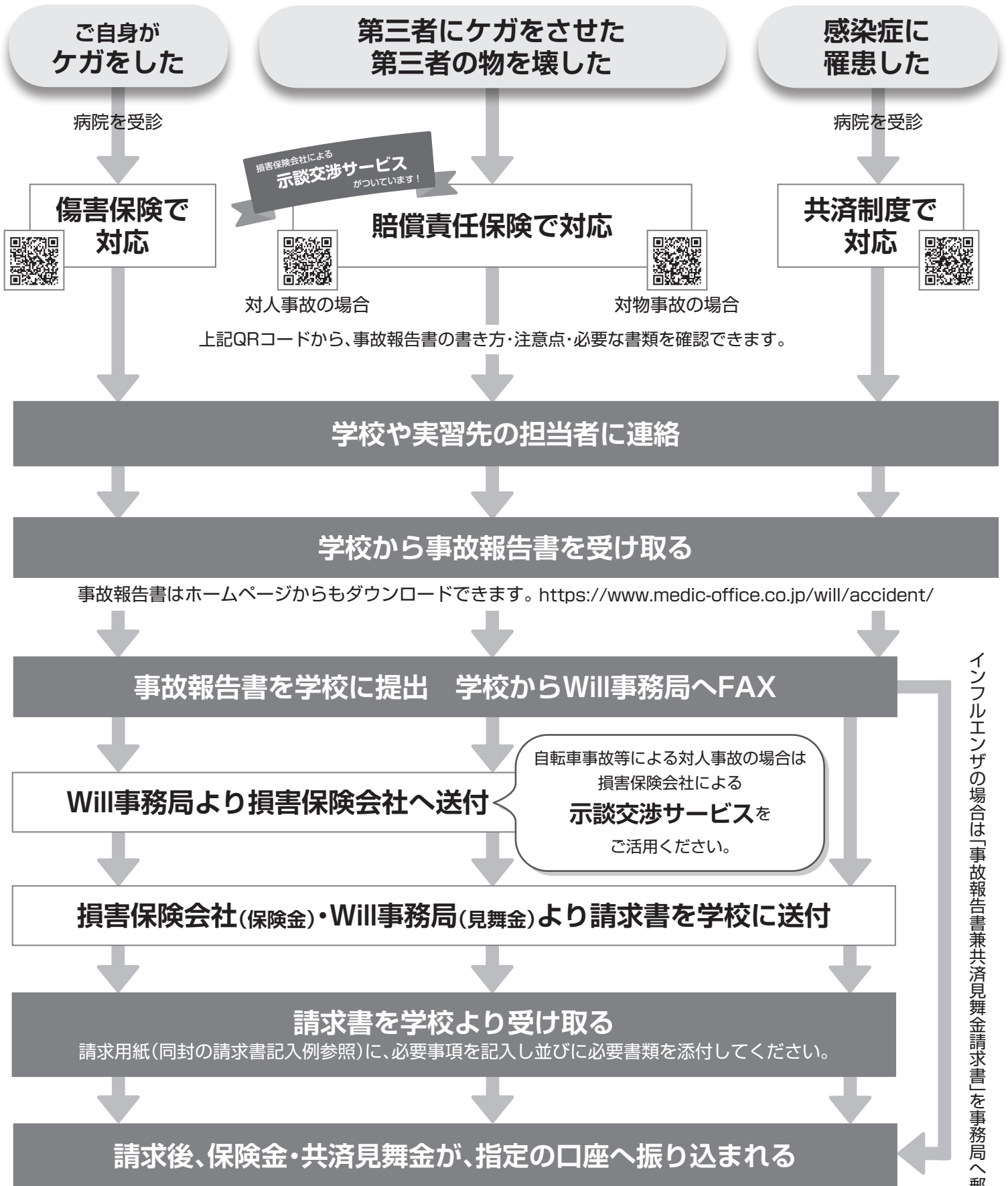
■ 学校内で起こった対物賠償事故例		保険金												
学内で使用しているロッカーから荷物を取り出そうとした際、鏡に肘が当たり、落下させ破損した。		1,500円												
学内演習中に手を滑らせてしまい、コントラングルハンドピースを落として破損させてしまった。	31,536円	■ 学校内で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科器具（スケーラー・シリンジ等）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歯科ユニット（周辺機器含む）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>壁・窓ガラス等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>モデル人形・模型</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	2	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）	3	歯科ユニット（周辺機器含む）	4	壁・窓ガラス等	5	モデル人形・模型
順位	物品名													
1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
2	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）													
3	歯科ユニット（周辺機器含む）													
4	壁・窓ガラス等													
5	モデル人形・模型													
授業中、ユニットを使用していた際に下げる操作を行ったところ、視界に隠れていた椅子がベースンの下部に挟まり、ベースンが曲がってしまった。	61,344円													
学校から帰宅しようと鞆を持って立ち上がった時、壁に鞆が勢いよく当たってしまい、壁に穴を空けてしまった。	54,000円													
掃除中、義歯の模型を誤って落として破損させてしまった。	12,000円													

■ 移動中に起こった対物賠償事故例		保険金
傘を差しながら歩いていたところ視界が良好ではなかったこともあり、停車していた車に気付かずに接触してしまい、ボディにキズをつけてしまった。(示談交渉サービス利用)		268,612円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)		948,823円
コンビニの駐車を自転車で抜けようとした際、前カゴに入れていたカバンの重みでバランスを崩して倒れてしまい、駐車していた車のバンパーをこすり、傷をつけてしまった。(示談交渉サービス利用)		39,299円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)		90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかってしまった。その衝撃でよろけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。(示談交渉サービス利用)		91,183円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例		保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまいました。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。		1,620円
実習中、白衣の胸ポケットに更衣室のロッカーの鍵を入れていたが昼休憩に鍵を開けようとしたがこの時に失くしたことに気付いた。病棟や患者さんの部屋など行った場所を探したが見つからず、新しい鍵を作ることになった。		1,080円

※事故状況によって時価額限度のお支払いになる場合があります。

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



インフルエンザの場合は「事故報告書兼共済見舞金請求書」を事務局へ郵送してください。

Will事務局

携帯・PHSからもご利用いただけます

ハロー ミナ ゴーゴー
0120-863755

9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)



ホームページ